

建築国際ハンドブック（日本語版）

HOPPA

HANDBOOK OF
PROFESSIONAL PRACTICE
FOR ARCHITECTS

中国編・韓国編

説明会 資料

韓国編 1部（仕事） P1 -P10

韓国編 2部（法律） P11-P16

中国編 1部（仕事） P17-P26

中国編 2部（法律） P27-P35

2015年6月23日

公益社団法人 日本建築士会連合会

(公社) 日本建築士会連合会 国際委員会

「HOPPA(建築実務国際ハンドブック)
日本語版中国編・韓国編 説明会」

韓国編 第一部 仕事編

2015.6.23

藤沼 傑

the

H andbook

O f

P rofessional

P ractice for

A rchitects

- Part I. 建築士免許制度
- Part II. 建築士の業務と業務フロー
- Part III. 建築設計業務標準契約書
- Part IV. 建設工事の標準仕様書



- 第1部 仕事
- 第2部 建築法

韓国経済 概況

日本の約4割

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012.	2013	2014 2Q
Demographic Indicator									
Population (1000 people)	48,371	48,597	48,948	49,182	49,410	49,779	50,004	50,219	50,423
Population growth rate (%)	0.49	0.47	0.72	0.48	0.46	0.75	0.45	0.43	0.40
Labour force (1000 people)	23,151	23,433	23,577	23,506	23,829	24,244	24,681	25,066	25,790
Labour force growth rate (%)	1.29	1.22	0.61	-0.30	1.36	1.71	1.77	1.54	2.81
Unemployment rate	3.5	3.2	3.2	3.6	3.7	3.4	3.2	3.1	3.7
Inflation rate (CPI)	2.2 (88.1)	2.5 (90.3)	4.7 (94.5)	2.8 (97.1)	3.0 (100.0)	4.0 (104.0)	2.2 (106.3)	1.3 (107.6)	1.4 (109.0)

韓国経済 概況

日本の約3割

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012.	2013	2014 2Q
GDP and Components 155兆円									
GDP at real price (bill. won, base year 2010)	1,087,876	1,147,311	1,179,771	1,188,118	1,265,308	1,311,893	1,341,966	1,381,838	694,762
GDP at current market price (bill. won)	966,055	1,043,258	1,104,492	1,151,708	1,265,308	1,332,681	1,377,457	1,428,295	736,972
GDP growth (%)	5.2	5.5	2.8	0.7	6.5	3.7	2.3	3.0	3.7
GDP growth (%) for agri and fishing sector	1.6	4.1	5.6	3.2	-4.3	-2.0	-0.9	5.8	5.2
GDP growth (%) for manufacturing sector	7.7	8.4	3.7	-0.5	13.7	6.5	2.4	3.3	5.4
GDP growth (%) for services sector	4.6	5.2	3.2	1.5	4.4	3.1	2.8	2.9	3.0
GDP growth (%) for mining sector	7.7	8.3	3.7	-0.5	13.5	6.5	2.4	3.3	1.1
GDP growth (%) 建設部門	1.7	2.5	-2.6	2.3	-3.7	-5.5	-1.8	3.6	1.7

The 20th Asia Construction Conference 11-2014資料

韓国経済 概況

日本の約2割強



Figure 4.1: The Value of Construction Contracts (2006~2014.2Q)

90 trill KRW = 10兆円

The 20th Asia Construction Conference 11-2014資料

韓国経済 概況

Table 4.6.2. Top Five Countries for Construction Export

(unit : million US\$)

Rank	2010		2011		2012		2013		2014.8	
	Country	Value	Country	Value	Country	Value	Country	Value	Country	Value
1	U.A.E	25,602	Saudi Arabia	16,588	Saudi Arabia	16,167	Saudi Arabia	9,975	Iraq	8,061
2	Saudi Arabia	10,531	Brazil	4,606	Iraq	9,636	Australia	5,855	Kuwait	7,166
3	Kuwait	4,893	Iraq	3,666	Kazakhstan	4,161	Uzbekistan	4,534	Venezuela	4,338
4	Vietnam	3,298	Vietnam	3,459	Vietnam	3,416	Vietnam	4,044	Algeria	4,248
5	Australia	3,246	Singapore	3,289	Singapore	3,345	Singapore	3,516	Saudi Arabia	2,673

Source: ICAK (the international Construction Association of Korea).

上記トップ5カ国合計で約3.3兆円
日本は 2014年の過去最高で合計1.8兆円

The 20th Asia Construction Conference 11-2014資料

日・韓・中建築士制度等の比較表 (2012年資料)

	日本	韓国	中国
(A) 建築士登録概要			
定住者数 (人口)	128,056,000人	48,880,000人	1,339,000,000人
建築士登録者数 (1級)	344,067人		24,600人
(設計監理従事者)		17,000人 うち、登録されている建築士は15,000人	一級・二級登録建築士 46,900人

建築士事務所の開設

- 外国の建築士は
韓国、日本の建築士と
共同で設計・監理を
行う事ができる。
(建築士法23条第3項)

H
O
P
P
A

設計業務比較

Project Stage	Pre-design		design			Procurement	Construction	Hand over	Post construction
UK RIBA	Inception and planning	Outline Proposal	Scheme design	Detail design	Production Information	Tender action & contract award	Project Planning	Completion	Feed back
					Bill of quantities		Operation on Site		
USA AIA	Program ming	Preliminary design	Schematic design	Design development	Construction documents	Bidding negotiation & contract award	General administration	completion and closeout	facility operation
							Evaluation of work on site		
Japan	Research and Planning 調査企画	Basic design 基本設計	Detailed design 実施設計	optional service			Detailed design during construction		post construction
							construction supervision		
Korea	Concept Design	Schematic Design	Design Development	Construction Documents			Construction Administration		Post Design Management
							Construction Management		
China	Schematic design Investment planning 方案設計	Preliminary Design Development Design 初步設計	Working Drawing Construction preparation				Cooperate Construction	Acceptance Collation	After-sales service

□企画業務

区分	業務内容			備考
基本	規模検討 (空間計 画)	法規検討	敷地および建築物の規模、用途などを概略的に検討するための法規検討	
		概略配置図	建築物の概略配置	
		敷地縦横断面図	敷地の傾斜および建築物と関係表示	
		概略平面図	1階および基準階平面図	
	現場調査	敷地および 周辺現況確認	敷地状態、周辺建築物	
追加要 求Ⅰ	規模検討	平面図	各階平面図	
	現場調査	敷地および 周辺現況分 析	交通、樹木、視覚分析、気候分析	
		使用者調査	面談、形態調査、会議	
		既存施設物 分析	設計図書、設備容量	
設計指針書		用役対象および範囲、契約条件、設計目標、制限、性能、要求、概念		
追加要 求Ⅱ	設計指針書		空間プログラム、運営プログラム、工事関連予算書作成	
	プロジェクト工程表		審議・許可など設計工程およびその他の工程	
	類似建物調査比較		規模、階数、用途比較、仕上げ材、施設比較、工事費比較	既存

※代価の区分：基本-3%、追加要求Ⅰ-5%、追加要求Ⅱ-8%

1. 計画設計の図書内容

1) 基本図書作成内容

	基本	内容	備考
建築	法規検討	諸般法規検討、認許可手順把握	
		設計構想案	
	建築計画書	設計概要	
	建築図面	配置図	
		敷地縦横断面図	
		各階平面図	
		立面図 (2面以上)	
断面図 (縦横断面図)			

2. 中間設計の図書内容

1) 基本図書作成内容

基本		内容	備考	
建築	一般事項	建築計画書	工事概要（位置、敷地面積など）	
			建築物規模（建築面積、延べ面積、高さ、階数など）	
			建築物用途別面積、駐車場規模	
		法規検討書	関連事項による法規検討	
	図面	配置図	縮尺および方位、建築線、敷地境界線および敷地が定める道路の位置と幅、建築線および敷地境界線から建築物までの距離、申請建物と既存建物との関係、敷地の高低差、付帯施設物との関係	
			法定駐車台数と駐車確保台数対比表、駐車配置図および車間線図車両への出入り関連位置および構造	
			屋外および地下駐車場図面	
		各階および屋根平面図	柱・壁・窓などの位置および廊下、階段、昇降機位置	
			防火区域および防火壁の位置	
		立面図（2面以上）	主要内外壁、中心線または仕上げ線寸法、外部仕上げ材料	
断面図（縦横断面図）	建築物最高高さ、各階の高さ、天井張り 天井内配管空間、階段などの関係を表現			
その他	浄化槽平面、断面図			
	容量計算書			
構造	図面	基礎一覧表		
		構造平面図		
		柱一覧表		
		梁一覧表		
		スラブ一覧表		
機械	一般事項	消防施設計画表	建築種別、規模別、階別消防施設計画に関する総合的書類	
	図面	消防設備図	該当階消防関連設備	
		系統図	消火設備系統図	
		基準階および重要階機構平面図	消火設備平面図	
	都市ガス引込確認	都市ガス引込地域に限って調査、確認		
電気	一般事項	消防施設計画表	各種設置施設に対する計画表	
	図面	系統図	消防系統図	
	平面図	消防平面図		
土	図面	敷地縦、横断面図		

建築設計業務標準契約書

設計料の計算

- 日本
 直接人件費（床面積、建物種別26種）＋特別経費＋直接経費＋間接経費＋技術料等経費＋消費税相当額
- 韓国
 建設工事費総額による料率
 （建物種別3種、設計難易度3種）
 直接人件費（積上）＋直接経費＋間接経費（110-120%）＋技術料等経費（20-40%）
- 中国
 標準設計料（投資額）×専門係数 ×建物係数 ×その他係数+追加費用等

12,300円

Table 4.5.2. Wages in the Construction Industry

(unit : Korean won)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014.9
Chief worker	78,124	81,700	87,995	90,889	97,000	101,726	104,876	105,500	109,664
Special daily wage	73,572	79,027	83,141	84,862	91,396	96,325	95,232	101,635	106,569
Normal daily wage	57,321	59,715	65,076	68,437	71,456	74,808	81,088	84,071	86,686

Source: CAK (Construction Association of Korea).

日本の半分程度

[TABLE-1] Work Scope of Concept Design

Work scope			Design Fee		
			3%	5%	8%
Space Program	Building Act Check	Check Buildable Area and Building Use	0	0	0
	Draft Site Plan	Draft Building Allocation	0	0	0
	Site Sections	Check Site Slope vs. Building	0	0	0
	Draft Floor Plan	Ground Floor Plan and Typical Floor Plan	0	0	0
		Plan for each Floor		0	0
Draft Sections	Number of Story and Floor Height	0	0	0	
Site Survey	Site Investigation	Site Condition and Surrounding Buildings	0	0	0
	Site Analysis	Circulation, Landscape, Climate and view		0	0
	User Study	Interview, Behavior Study and Meeting		0	0

[TABLE-2] Documents for Schematic Design Phase

Division	Description	Grade		
		L	M	H
Architecture	Construction Cost	Draft Estimate According to Materials and Equipment		0
	Building Act Check	Building Act and Permit Procedure		0
		Design Concept		0
	Architectural Documents	Design Summary		0
		Site Plan		0
		Floor Plan		0
		Elevation		0
		Section		0
		Comparative Analysis for Exterior Finish		0
	Model	Sketch or Study Model		0
	Architectural Drawings	Site Plan		0
		Site Sections		0
		Floor Plans		0
		Elevations (2 or more)		0
		Sections (2 or more)		0
Design Review				

- 設計料
- 設計工期・設計料支払い
- 委託者の義務（支給品）
- 設計者の義務（成果品）
- 法規、仕様書、言語
- 著作権
- 守秘義務
- 瑕疵責任・保険
- 契約解除
- 紛争調停

1. 총칙 Glossary of Terms
2. 용역기간 Schedule of Services
3. 용역범위 Work Scope
4. 용역비의 산출 및 지불방법 Calculation of Design Fee and Payment
5. 대가의 조정 Adjustment of Design Fee
6. 자료의 제공 및 성실의무 Information Provision and Contract Duty
7. 자재검사 등의 의뢰 Request for Material Inspection
8. 설계도서의 작성, 제출 Completion and Submission of Contract Documents
9. 설계도서의 종합조정 General Revision of Contract Documents
10. 계약의 양도 및 변경 등 Transfer, Change of a Contract
11. 이행지체 Delay of Milestone Completion
12. 이행보증보험증서의 제출 Submission of Implementation Guarantee Insurance
13. "갑"의 계약해제, 해지 Cancellation, Closing of a Contract by Client
14. "을"의 계약해제, 해지 Cancellation, Closing of a Contract by Architect
15. 손해배상 Indemnity for Any Costs or Expenses
16. "을"의 면책사유 Obligation Exemption of Architect
17. 설계업무 중단시의 대가지급 Payment of Cancellation of Design Services
18. 저작권 보호 Copyright
19. 비밀보장 Confidentiality of Information
20. 의주의 제한 Restriction of Subcontract
21. 분쟁조정 Grievance Mediation
22. 통지방법 Notification Method
23. 특약사항 Special Contract Conditions

ご清聴 ありがとうございます
감사합니다 (カムサハムニダ)

建築実務国際ハンドブック

韓国編(法律)



日本建築士会連合会 国際委員
丁 志 映

「建築法」の目的と体系

建築物の敷地・構造・設備基準及び用途等を定め、建築物の安全・機能・環境及び美観を向上させることによって**公共の福利の増進**に寄与することをその目的としている(建築法第1条)。

※日本の「建築基準法」

建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて**公共の福祉の増進**に資することを目的とする(建築基準法第一条)。

「建築法」の目的と体系

韓国の建築法は建築物の敷地・構造・設備基準及び用途等を定め、建築物の安全・機能・環境及び美観を向上させることによって公共の福利の増進に寄与することをその目的としている(建築法第1条)。

建築法の体系は基本的に**建築法・施行令(大統領令)・施行規則(国土交通部令)**で構成され、その他に国土交通部令である‘**建築物の設備基準等に関する規則**’、‘**建築物の構造基準等に関する規則**’、‘**建築物の避難・防火構造等の基準に関する規則**’等が加えられる。

3

目次

第2部 建築法

2-1:建築法(抜粋)

建築物の定義と分類

- 1)建築物等の定義
- 2)建築物の分類

用途地域における建築の制限

- 1)用途地域の指定
- 2)用途地域内の建築物に対する制限
- 3)用途地区の指定

建物の高さの規制(斜線規制・日影規制を含む)

- 1)街路区域における高さの規制
- 2)道路斜線規制
- 3)日照等の確保のための建築物の高さの制限

建築物の敷地と道路

- 1)敷地と道路の関係(建築法第44条)
- 2)建築線の指定
- 3)建築線による建築制限(建築法第47条)
- 4)敷地分割の制限(建築法第57条)
- 5)敷地内の空地

採光・換気・避難関連規定

- 1)採光及び換気
- 2)避難

建築物の面積・高さの算定方法

- 1)敷地面積
- 2)建築面積
- 3)床面積
- 4)延べ床面積
- 5)建築物の高さ
- 6)軒の高さ
- 7)天井の高さ
- 8)階高
- 9)階数

高層・準超高層・超高層建築物に関する規定

- 1)定義
- 2)関連規定

韓屋に関する規定

- 1)韓屋の定義
- 2)建築法における韓屋関連規定
- 3)新しい法律による規制緩和

4

建築物の分類

建築物の用途は建築法第2条第2項及び同法施行令により、合計28種類に分類される。

用途	細分された用途	定義	条件
一戸建て住宅	一戸建て住宅	-	-
	多衆住宅	学生または勤労者等の多数の人が長期間居住できる構造の住宅で、延べ面積330 m ² 以下かつ3階建て以下	独立した住居の形態ではないこと
	多人口住宅	住宅に使われる階数(地下階を除く)が3階以下。 住宅に使われる延べ床面積が660 m ² 以下(地下駐車場の面積を除く)。 19世帯以下が居住できる住宅	1階の床面積の2分の1以上をピロティ構造の駐車場に使用し、残りの部分を住宅以外の用途に使う場合はその階を階数から除く
	公館	-	-
共同住宅	アパート	住宅に使われる階数が5階以上の住宅	1階全部をピロティ構造の駐車場にする場合は、その部分を階数から除く
	連立住宅	住宅に使われる1棟の延べ床面積が660 m ² を超過(地下駐車場の面積を除く)。 階数が4階以下の住宅	
	多世帯住宅	住宅に使われる1棟の延べ床面積が660 m ² 以下(地下駐車場の面積を除く)。 階数が4階以下の住宅	1階の床面積の2分の1以上をピロティ構造の駐車場に使用し、残りの部分を住宅以外の用途に使う場合はその階を階数から除く
	寄宿舎	学校や工場等の学生や従業員等のために使われるもので、共同炊事の可能な構造のもの	独立した住居の形態ではないこと(学生福祉住宅を含む)

建築物の分類 一戸建て住宅

多衆住宅 다중주택 (タジュン)

多衆住宅	学生または勤労者等の多数の人が長期間居住できる構造の住宅で、延べ面積330 m ² 以下かつ3階建て以下	※条件 独立した住居の形態ではないこと
------	---	------------------------

注) 各室に浴室設置、調理設備*

建築物の分類 一戸建て住宅

多家口住宅 다가구주택 (タカグ)

多家口住宅	住宅に使われる階数(地下階を除く)が3階以下。 住宅に使われる延べ床面積が660㎡以下(地下駐車場の面積を除く)。 19世帯以下が居住できる住宅	※条件 1階の床面積の2分の1以上をピロティ構造の駐車場に使用し、残りの部分を住宅以外の用途に使う場合はその階を階数から除く
-------	--	---

7

建築物の分類 共同住宅

連立住宅 연립주택 (ヨンリブ)

多世帯住宅 다세대주택 (タセテ)

共同住宅	アパート	住宅に使われる階数が5階以上の住宅	※条件 1階全部をピロティ構造の駐車場にする場合は、その部分を階数から除く
	連立住宅	住宅に使われる1棟の延べ床面積が660㎡を超過(地下駐車場の面積を除く)。 階数が4階以下の住宅	
	多世帯住宅	住宅に使われる1棟の延べ床面積が660㎡以下(地下駐車場の面積を除く)。 階数が4階以下の住宅	※条件 1階の床面積の2分の1以上をピロティ構造の駐車場に使用し、残りの部分を住宅以外の用途に使う場合はその階を階数から除く
	寄宿舎	-	-

8

高層・準超高層・超高層建築物に関する定義

建築法及び同法施行令により、高層建築物、準超高層建築物、超高層建築物はそれぞれ次のように規定されている。

高層建築物	階数30階以上の建築物	建築法第2条第1項第19号
	高さ120m以上の建築物	
準超高層建築物 (高層建築物の内、 超高層建築物でないもの)	階数30階以上49階までの建築物	建築法施行令第2条
	高さ120m以上200m未満の建築物	
超高層建築物	階数50階以上の建築物	建築法施行令第2条
	高さ200m以上の建築物	

関連規定等の詳細はHOPPA KOREAの参照

9

韓屋に関する規定

●定義

韓屋 (한옥、ハンオク) とは、

柱と梁が木構造方式であり、韓国式屋根組による構造であり、韓国式瓦、藁、木材、土等の自然材料で仕上げられた韓国の伝統様式が反映された建築物及びその付属建築物をいう(建築法施行令第2条)。

※ソウル特別市「韓屋の保全及び振興に関する条例」

韓屋を「主要構造部が木造構造であつてかつ韓国式瓦を使用した建築物の内、伝統美を持つ建築物とその付属施設をいう」と規定されている(第2条第1項)。

10

建築法における韓屋関連規定

① 基準の緩和 (建築法施行令第6条)

道路の基準、敷地と道路の関係、建築線の指定、道路斜線規制に関する基準を緩和することができる。

② 既存建築物の特例 (建築法施行令第6条の2)

既存の韓屋を改築する場合、建築法・同法施行令・建築条例に不適合であっても建築を許可することができる。

● 新しい法律による規制緩和

韓屋のように価値の高い建築資産を保全・活用するために『**韓屋等の建築資産の振興に関する法律**』(2014.4.制定)(略称:韓屋等建築資産法)が制定され、2015年6月4日から施行されている。

HOPPA CHINA（中国編）

第1部 仕事関係

日本建築士会連合会
国際委員長 櫻井 泰行
2015年6月23日

中国の概要



	日本	中国
国土面積	377,900km ²	約960万km ²
人口	約1.2億人	約13億人
建築士の数	1級:延登録者数 355,921(H26/3/31)	1級:27086人 (H27/6/16)
GDP(2013)	4.92兆ドル	9.24兆ドル
1人当たりGDP	38,633ドル	6807ドル

目次

- 1-1 中国の建設関連の企業資格について
「工事設計資格基準」(抜粋)
 - a) 付表1) 建築業界における等級毎の企業業績・主要技術者責任者の要件・資本金・専門技術者要件の基準
 - b) 付表2) 工事設計業界資格と工事設計専門資格の等級毎の業務範囲
 - c) 付表3) 建築工事設計規模別詳細表
 - d) 付表4) 工事設計特別事業資格について等級毎に資本金と技術者配備と業務範囲
 - e) 付録1) 建築工事設計事務所資格基準
- 1-2 外資建設企業が中国で会社設立と業務を行う方法
- 1-3 建築開発のプロセス
- 1-4 建築設計作業の流れ
- 1-5 工事設計費用の規定
「工事測量地質調査と工事設計の費用管理規定」
「工事設計費用基準」
- 1-6 契約書
建設工事設計契約書(一般建築 中国語: 民用建築)工事設計)

中国の建設関連企業資格

全部で12の資格

1. 建築業企業資格基準
2. 工事測量地質調査資格基準
3. 工事建設プロジェクト入札代理機構資格基準
4. 工事監理企業資格基準
5. **工事設計資格基準**
6. 建築インテリジェント化工事設計と施工資格基準
7. 消防設備工事設計と施工資格基準
8. 建築装飾内装工事設計と施工資格基準
9. 建築カーテンウォール工事設計と施工資格基準
10. 都市造園緑化企業資格基準
11. 建築業企業資格等級基準
12. 海洋工事測量実地調査資格等級基準

工事設計資格基準

以下の21業界に分かれる。

石炭、石油化学製薬、石油天然ガス及び海洋石油、電力、冶金、軍事工業、機械、商業食料、原子力産業、電子通信テレビラジオ、紡績及び軽工業、建材、鉄道、道路、運輸、民間航空、ライフライン(中国語:市政)、海洋、水利、農林、**建築**

以下の4分類が存在する。

1. 工事設計総合資格 (甲級のみ)
21業界のすべての設計ができる企業資格
2. 工事設計業界資格 (甲乙の2等級の設定)
21業界の内、ある一つの業界の全種類の標準的な設計ができる企業資格
3. 工事設計専門資格 (甲乙の2等級の設定)
21業界の内、ある一つの業界の一つの専門の設計ができる資格
4. 工事設計特別事業資格
既に形成された産業の特別事業技術のために制定された設計施工が一体化した資格

建築業界の業界資格と専門資格

業界資格には甲、乙、丙の等級がある。

専門資格には甲、乙、丙、丁の等級がある。

等級によりできる仕事の規模が変わる。

詳細はHOPPA CHINAを参照

資格基準

企業: 独立企業法人格、技術的な装備と作業場所、**資本金**、過去の実績、**技術者数**等の要件がある

技術者: 設計経歴と主管した実績などの要件がある。

詳細はHOPPA CHINA を参照

建築工事設計事務所

21業界の中の“建築”業界では、「工事設計業界資格」及び「工事設計専門資格」に加えて建築工事設計事務所資格の設定がある。

設計事務所は建築設計事務所、構造設計事務所、設備設計事務所に分かれる。甲等級のみの設定。

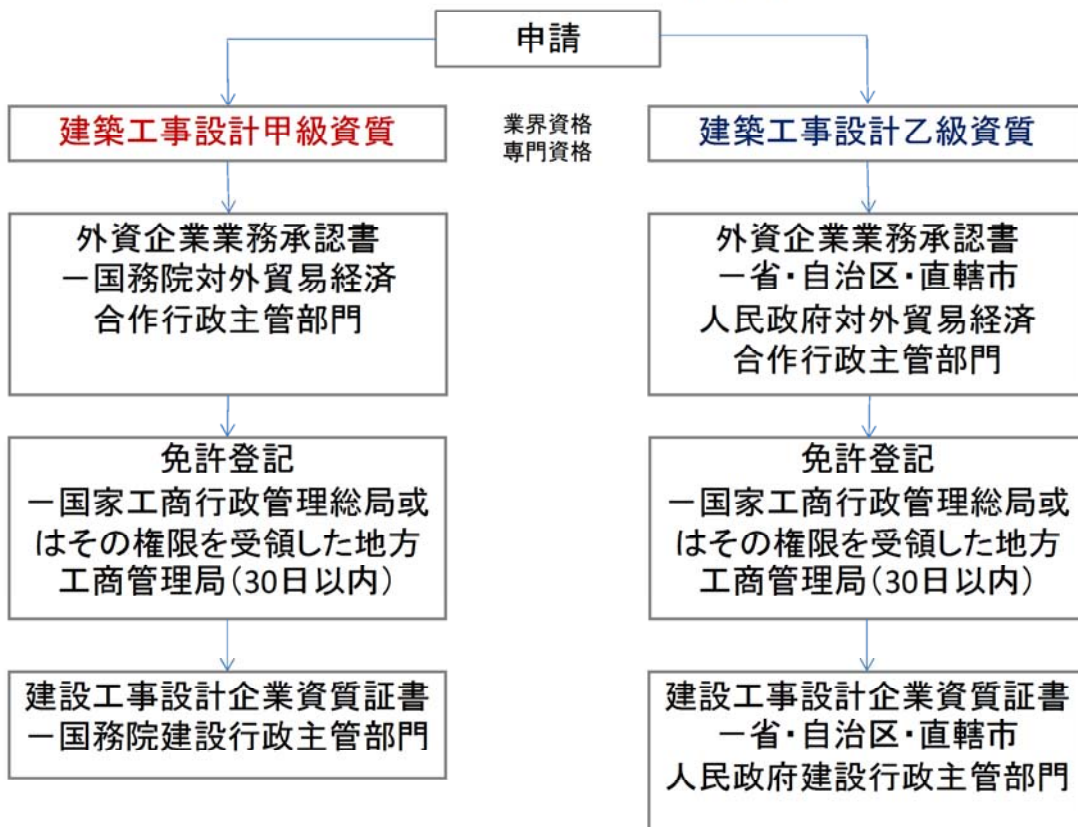
共同経営企業法に基づく設計事務所(出資総額50万元以上)と会社法に基づく設計事務所(資本金300万元以上)がある。

全ての工事等級の建築工事の方案、初歩、施工図設計が可能

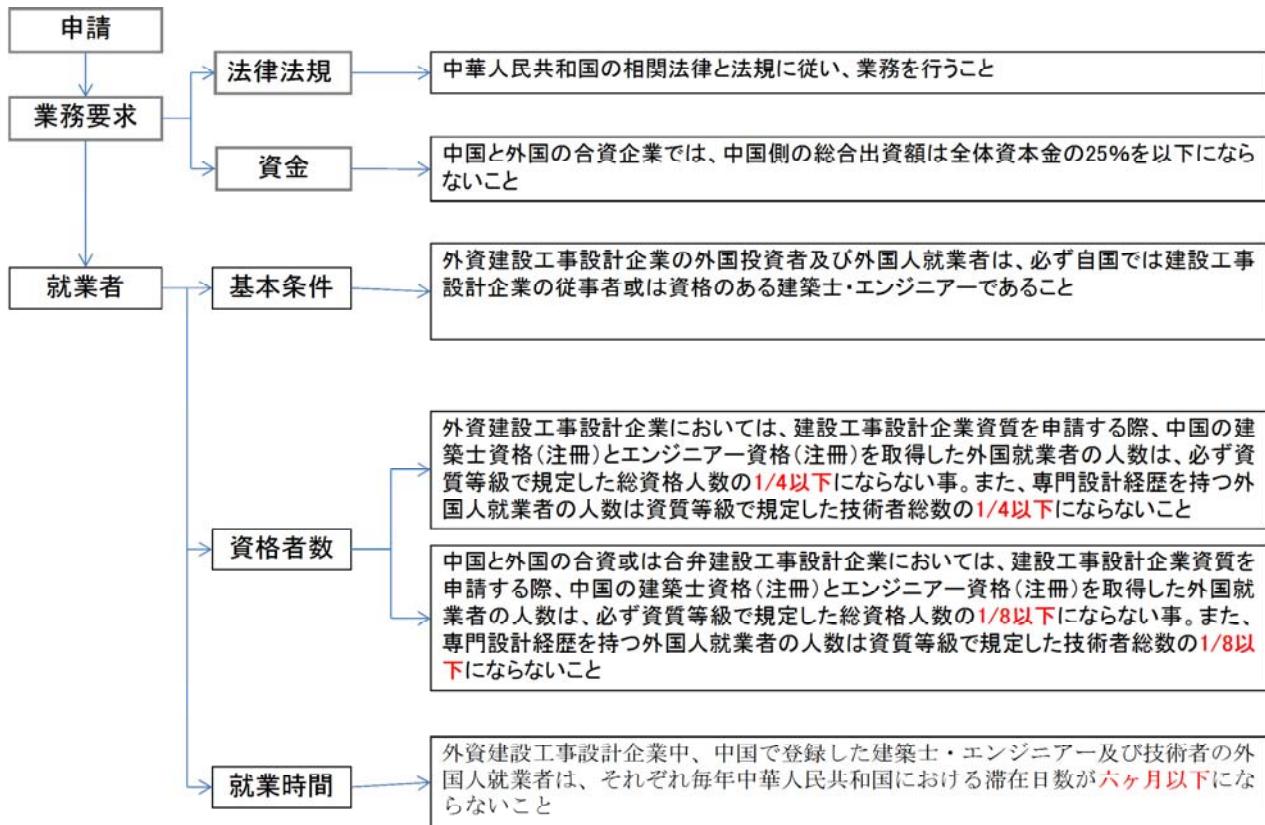
詳細はHOPPA CHINA に掲載の建築工事設計事務所資格基準を参照

中国では工事設計資格または事務所資格を取得しないと業務ができない。

外国資本 建設企業による会社設立プロセス



外国資本 建設企業による会社設立要項



工事設計費用

工事測量地質調査と工事設計費用管理規定

工事設計費用基準

に規定されている。

HOPPA CHINA に和訳掲載

工事設計費用とは設計者が発注者の委託を受け、建設工事の初歩設計図書、施工図設計図書、非標準設備設計図書、施工図概算図書、施工図書の作成等に掛かる費用である

工事監理費用は含まない。

建築設計作業量比例表

工事分類		基本設計(%)	詳細設計(%)	施工図(%)
建築及び外構工事	I 級	10	30	60
	II 級	15	30	55
	III 級	20	30	50
住宅街区工事		25	30	45
住宅工事		25		75
古建築保全建築工事		30	20	50
インテリア・弱電工事			40	60
内装装飾工事		50		50
ランドスケープ工事	I、II 級	30		70
	III 級	30	20	50
人防工事		10	40	50
市政公用工事	I、II 級		40	60
	III 級		50	50
放送・郵便工事			40	60
通信・電話工事			60	40

建築設計作業量比例表

建築工事専門分野	意匠	35 — 43
	構造	24 — 30
	設備	28 — 38

I 級 設計条件

1. 単一機能、簡易な技術レベルの要求、小型公共建築物
2. 高さ24メートル未満の一般的公共建築物
3. 小型倉庫建築工事
4. 単純な設備室とその他の補助室の工事
5. 簡易な環境建築設計と外構工事設計
6. 一つ星及びそれ以下のホテルの内装装飾工事設計
7. 人民防空壕の避難幹線、支幹線及び防空壕との接続通路等の付帯工事

II 級 設計条件

1. 中・大型公共建築工事
2. 複雑な技術要求あるいは地域的有意義な小型公共建築工事
3. 高さ24メートル～50メートルの一般的公共建築
4. 20階建て以下の一般標準住居
5. 疑似古建築、一般標準的古建築、保全建築工事及び地下建築工事
6. 中・大型倉庫
7. 一般標準的建築環境設計と外構設計
8. ニツ星、三ツ星レベルのホテルの内装装飾工事設計
9. 10,000㎡未満、保護レベル4級以下の人民防空壕工事

Ⅲ級 設計条件

1. 高級大型公共建築
2. 複雑な技術要求または経済的、文化的そして歴史的有意義な省(市)級小中型公共建築工事
3. 高さ50メートルを超える公共建築工事
4. 20階建て以上の住居建築、20階建て以下の高基準住居建築工事
5. 高標準な古建築、保全建築工事と地下建築工事
6. 高標準な環境建築設計と外構設計
7. 四ツ星、五ツ星レベルのホテルの内装装飾工事設計、特殊な音響装飾工事設計
8. 10,000㎡以上、保護レベル3級以上の人民防空壕工事

契約書

中国には様々な契約書が存在する。

HOPPA CHINA では中華人民共和国と都市農村建設部(旧:中華人民共和国建設部)と中国国家工商行政管理局が監修した建設工事設計契約書を紹介する。

8.1 発注者は設計者に施工協力のため建設現場に専属の常駐を要求する時、別途で追加協議あるいは技術諮問サービス契約を締結すべきである。

→工事監理業務は別途

注意:著作権に関する条項なし。

設計作業分割表 例一1:基本設計のみ

	建築(60%)		構造(20%)		設備(20%)	
	日本	中国	日本	中国	日本	中国
基本設計 (方案) 27%	100%	0%	100%	0%	100%	0%
詳細設計 (初歩) 18%	0%	100%	0%	100%	0%	100%
施工図面 55%	0%	100%	0%	100%	0%	100%

設計作業分割表 例一2:協働設計

	建築(60%)		構造(20%)		設備(20%)	
	日本	中国	日本	中国	日本	中国
基本設計 (方案) 15%	90%	10%	90%	10%	90%	10%
詳細設計 (初歩) 30%	60%	40%	20%	80%	20%	80%
施工図面 55%	10%	90%	10%	90%	10%	90%

設計料請求に関する注意点

- 施主(中国側)が中国国内において海外送金を可能にする手続きを済ませていること。
- 支払通貨を決める。
- 請求は請求書ではなく、付款通知書(領収書)を発行する。
- 請求時に以下の事項を証明する、公証人が認証した、税理士発行書類を添付する。
 - 付款通知書に使用した印鑑が正式なものであること
 - 中国からの収入は日本国内の法律に基づき適正に税務申告していること

HOPPA CHINA（中国編）

第2部 法律関係

日本建築士会連合会
国際委員 岩田左紅
2015年6月23日

第2部の構成

- 2－1 建築物の定義と分類
- 2－2 中国の建築法制度
- 2－3 基準の等級とその効力
- 2－4 規範一覧表と使い方の例
- 2－5 主要規範の目次

2-1 建築物の定義と分類

- ・ 定義--- 建築は建築物と構造物の総称。建築物は人間に居住、学習、仕事、経営、娯楽、貯蔵またはその他の社会活動を行う空間と場所を提供できる人工建造物で、構造物はこれらの機能を提供しない人工建造物で、例えば鉄道、道路、煙突などである。
- ・ 分類--- 使用用途、階数、耐久年数など

使用用途によって

- **民用建築**--- 非生産的な建築で人々の居住と公共活動を行う空間と場所。



- **工業建築**--- 生産活動を行う空間と場所で、生産用の建築及び附属建物、動力、運輸、倉庫などに使用する建物が含まれる。
- **農業建築**--- 農業、畜産・植栽・養殖・貯蔵等の作業を行う空間と場所。

2-2 中国の建築法制度

中国の建築法制度は、主に**法律、条例、規定、規範**等構成され、中華人民共和国住宅と都市農村建設部や地方自治体からの**規制通達**などによって実行されている。

- **法律**--- 中華人民共和国建築法、中国人民共和国城市規劃法 etc.
- **条例**--- 建設工事測量地質調査設計資格管理条例 etc.
- **規定**--- 建設工事測量地質調査設計資格管理規定 etc.
- **規範**--- 住宅建築規範、中小学校建築設計規範 etc.



中华人民共和国住房和城乡建设部

Ministry of Housing and Urban-Rural Development of the People's Republic of China (MOHURD)

www.mohurd.gov.cn

2015年6月13日 星期六 检索 电子邮箱:用户名 密码 登录 [设为首页](#) [收藏本站](#)

您现在的位置: 首页 > 法律法规

法律法规

- >> 法律
- >> 行政法规
- >> 国务院文件
- >> 住房和城乡建设部规章
- >> 住房和城乡建设部文件
- >> 其他文件
- >> 相关部委规章文件
- >> 地方法规规章
- >> 地方文件
- >> 废止法规文件
- >> 法规查询

法律 更多>>

- 全国人民代表大会常务委员会关于修改《中华人民共和国行政诉讼法》的决定 [2014.12.17]
- 全国人民代表大会常务委员会关于修改《中华人民共和国安全生产法》的决定 [2014.11.25]
- 中华人民共和国防震减灾法 [2009.03.07]
- 中华人民共和国节约能源法 [2007.10.29]

行政法规 更多>>

- 不动产登记暂行条例 [2014.12.24]
- 事业单位人事管理条例 [2014.05.20]
- 中华人民共和国保守国家秘密法实施条例 [2014.02.05]
- 城镇排水与污水处理条例 [2013.10.18]

国务院文件 更多>>

- 国务院关于机关事业单位工作人员养老保险制度改革的决定 [2015.01.16]
- 国务院办公厅关于推行环境污染第三方治理的意见 [2015.01.16]
- 国务院办公厅关于印发精简审批事项规范中介服务实行企业投资项目网上并联核准制度工作方案的通知 [2014.12.30]
- 国务院办公厅关于加快应急产业发展的意见 [2014.12.24]

住房和城乡建设部规章 更多>>

- 住房和城乡建设部关于修改《房地产开发企业资质管理规定》等部门规章的决定 [2015.05.14]
- 基础设施和公用事业特许经营管理办法 [2015.04.26]
- 住房和城乡建设部关于修改《市政公用设施抗灾设防管理规定》等部门规章的决定 [2015.02.10]
- 城镇污水排入排水管网许可管理办法 [2015.02.10]

住房和城乡建设部文件 更多>>

- 住房城乡建设部 财政部 人民银行关于印发《全国住房公积金2014年年度报告》的通知 [2015.06.12]
- 住房城乡建设部关于2015年美丽宜居小镇、美丽宜居村庄示范工作的通知 [2015.06.11]

・ 日中建築基準法の内容比較

日本国建築基準法

- 第一章 総則
- 第二章 建築物の敷地、構造及び建築設備
- 第三章 都市計画区域等における建築物の敷地、構造、建築設備及び用途
 - 第一節 総則
 - 第二節 建築物又はその敷地と道路又は壁面線との関係等
 - 第三節 建築物の用途
 - 第四節 建築物の敷地及び構造
 - 第四節の二 都市再生特別地区及び特定用途誘導地区
 - 第五節 防火地域
 - 第五節の二 特定防災街区整備地区
 - 第六節 景観地区
 - 第七節 地区計画等の区域
 - 第八節 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内の建築物の敷地及び構造
- 第三章の二 型式適合認定等
- 第四章 建築協定
- 第四章の二 指定資格検定機関等
 - 第一節 指定資格検定機関
 - 第二節 指定確認検査機関
 - 第三節 指定構造計算適合性判定機関
 - 第四節 指定認定機関等
 - 第五節 指定性能評価機関等
- 第四章の三 建築基準適合判定資格者の登録
- 第五章 建築審査会
- 第六章 雑則
- 第七章 罰則
- 附則

中華人民共和国建築法

- 第1章 総則
- 第2章 建築許可
 - 第1節 建築工事の施工許可
 - 第2節 営業資格
- 第3章 建設工事の発注及び請負
 - 第1節 一般規定
 - 第2節 発注
 - 第3節 請負
- 第4章 建築工事の監督
- 第5章 建築の安全生産管理
- 第6章 建築工事の品質管理
- 第7章 法的責任
- 第8章 附則

・比較

日本国建設業法

- 第一章 総則
- 第二章 建設業の許可
 - 第一節 通則
 - 第二節 一般建設業の許可
 - 第三節 特定建設業の許可
- 第三章 建設工事の請負契約
 - 第一節 通則
 - 第二節 元請負人の義務
- 第三章の二 建設工事の請負契約に関する紛争の処理
- 第四章 施工技術の確保
- 第四章の二 建設業者の経営に関する事項の審査等
- 第四章の三 建設業者団体
- 第五章 監督
- 第六章 中央建設業審議会等
- 第七章 雑則
- 第八章 罰則
- 附則

中華人民共和国建築法

- 第1章 総則
- 第2章 建築許可
 - 第1節 建築工事の施工許可
 - 第2節 営業資格
- 第3章 建設工事の発注及び請負
 - 第1節 一般規定
 - 第2節 発注
 - 第3節 請負
- 第4章 建築工事の監督
- 第5章 建築の安全生産管理
- 第6章 建築工事の品質管理
- 第7章 法的責任
- 第8章 附則

・建築設計において

➤ 集団規定

- 建ぺい率
- 容積率
- 高さ制限
- 外壁後退や隣棟間隔等

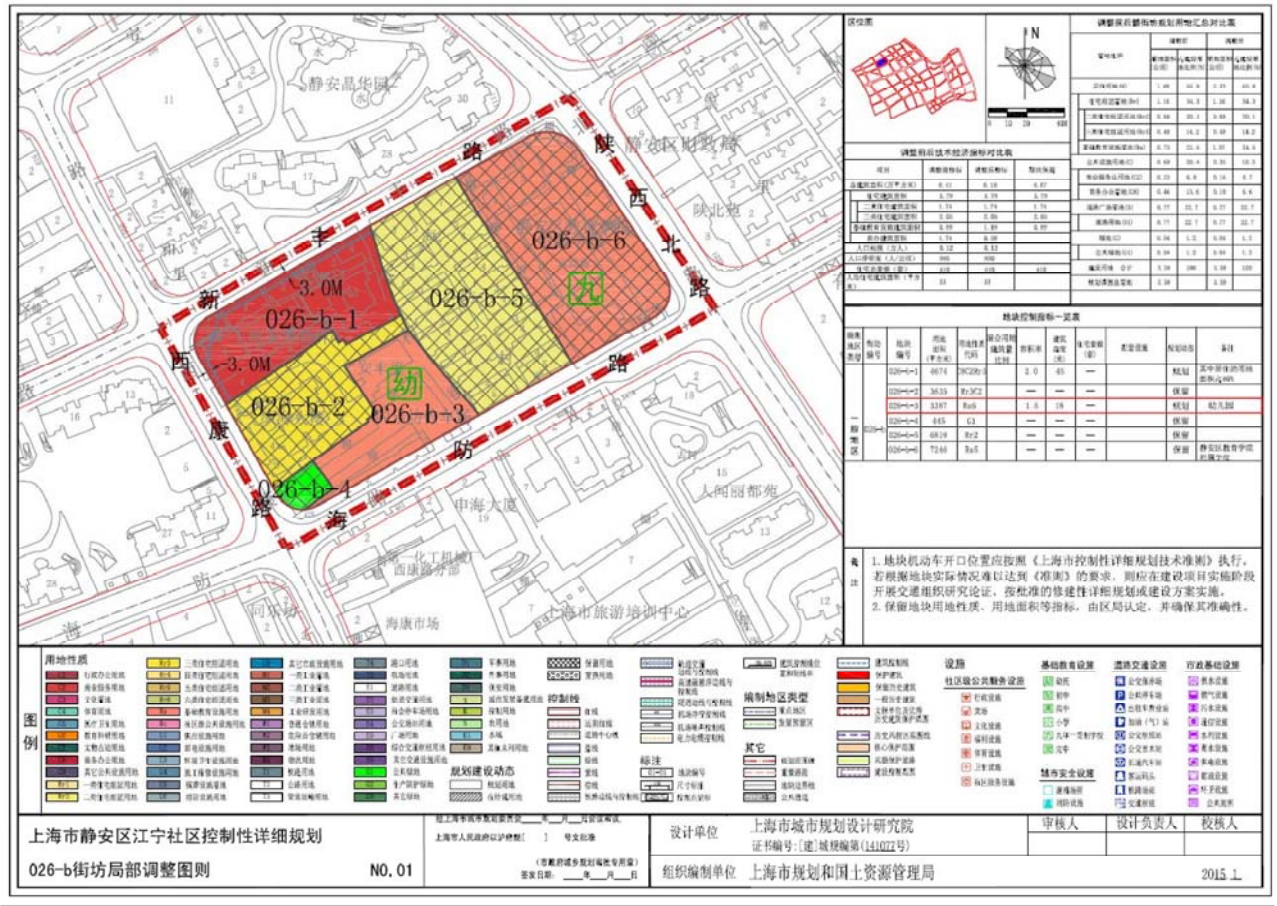
➡ 地区計画と言った規制詳細計画
(Regulatory Plan) に規定される。

規制詳細計画には、それぞれの区域に対して建ぺい率と容積率または建築高度などを規定されている。ただし、小規模な設計プロジェクトの容積率などについては、プロジェクト所在地の計画部門に相談し、個別なプロジェクトに対して具体的な計画条件が提示される。また、規制詳細計画の閲覧は、計画部門と事前連絡の必要がある。

➤ 単体規定

- 建築設計基準（規範）
(一般構造、防火避難基準、
設備、省エネ基準など)

➡ 建築設計規範によって規定される
(通用基準、民用建築、工業建築、建築防火、建築設備
(断熱音響採光照明)、建築の省エネルギーに分けられて
いる)



2-3 基準の等級とその効力

「中華人民共和国基準化法」の定めにより、中国の建設工事基準は下記の4レベルに分けている。

- 国家基準 (National standard)
- 業界基準 (Industrial standard)
- 地方基準 (Local standard)
- 企業基準 (Enterprise standard)



- 強制基準 (Compulsory standard)
強制的に規定通りに執行しなければならない。
- 推奨基準 (Voluntary standard)
非強制的で企業が自発的に採用するものだが、契約に採用された場合、法的な効力を持つことになる。

2-4 規範一覧表と使い方の例

表の凡例：GB：強制国家基準、GB/T：推奨国家基準、GBJ：工事建設国家基準
 CJJ：城建業界基準、JGJ：建築業界工事建設基準、JGJ/T：建築業界工事建設推奨基準
 ※該当規範例は、本表の使い方を説明する為に想定例である。実際に設計する際は、各自の責任で適用する規定及び規範を選択する事。

日本 法制 度の 場合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※			
	分類	内容	項目	番号	高 層 住 宅	中 小 学 校	劇 場	染 色 工 場
集団規定 （都市計画法、国土計画法、建築法）	1 土地利用	用途地域	用途地域		規則詳細計画には、それぞれの区域に対して建ぺい率と容積率または建築高度などを規定されている。ただし、小規模な設計プロジェクトの容積率などについては、プロジェクト所在地の計画部門に相談し、個別なプロジェクトに対して具体的な計画条件が提示される。また、規則詳細計画の調査は、計画部門と事前連絡の必要がある。			
			土地利用					
			用地範囲					
			用地面積					
	2 敷地利用	容積率	建ぺい率					
			人口密度					
			緑地率					
			建築形態					
	3 建築形態	建築形態	建築後退（外壁後退）					
			建築の隣接距離					
			建築のボリューム					
			建築の色彩					
	4 都市設計ガイド	都市設計ガイド	空間構成					
			視覚性のある建築（ランドスケープ的）					
			ライフライン施設（給水排水施設、電力施設及びその他の施設等）					
			公共施設（教育施設、医療衛生施設、商業サービス施設、行政管理施設、体育施設その他の付属施設等）					
	5 設備関係	設備関係	交通制約（車道交通、歩行交通、公共交通、駐車場及びその他の交通施設）					
			環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					
			環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					
			環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					
	6 社会活動	社会活動	環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					
			環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					
			環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					
			環境保護規定（騒音振動等の基準値、汚染水の排出基準値、汚染水					

日本 法制 度の 場合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※					
	分類	内容	項目	番号	高 層 住 宅	中 小 学 校	劇 場	染 色 工 場		
単体規定 （建築法）	1 適用基準	建築設計規範	の排出濃度基準値、産業汚染基準排出量及び汚染物（臭気）の制限							
			仮設工事制限基準	CJJ/T78-2010	○	○	○	○		
			建築製図統一基準	GB/T50001-2010	○	○	○	○		
			住宅建築モジュールの協調基準	GB/T50100-2001	○					
			都市計画道路幅員基準	GB/T50103-2010	○	○	○	○		
			建築製図統一基準	GB/T50104-2010	○	○	○	○		
			建築排水製図統一基準	GB/T50106-2010	○	○	○	○		
			仮設空調換気設備基準	GB/T50114-2010	○	○	○	○		
			建築モジュールの協調統一基準	GBJ2-1986	○	○	○	○		
			工場建築モジュールの協調基準	GBJ36-1986				○		
			2 民用建築	建築設計規範	都市公共トイレ設計基準	CJJ14-2005				
					都市公共交通機関停留場・広場設計規範	CJJ15-1987				
					生活ゴミ搬送ステーション技術規範	CJJ47-2005				
					し尿処理施設設計規範	CJJ64-2009				
					高齢者居住建築設計基準	GB/T50340-2003				
					住宅性能評価技術基準	GB/T50362-2005	○			
					農土地域における施設性地域の建築規範	GB50025-2004				
					建築地盤（注1）の設計規範	GB50037-1996	○	○	○	
					人煙防空壕地下室設計規範	GB50038-2005				
					鉄道駅及びハブ設計規範	GB50091-2006				
					住宅設計規範	GB50096-2011	○			
					電子情報システム室設計規範	GB50174-2008				
					鉄道旅客駅舎建築設計規範	GB50226-2007				
					AM ラジオ・FM テレビ局の道路との到達距離の基準	GB50285-1998				
					病院クリーン手術室建築技術規範	GB50333-2002				
					生物安全実験室建築技術規範	GB50346-2004				
					民用建築設計例	GB50352-2005	○	○	○	
					住宅建築規範	GB50368-2005	○			

日本 法制 度の 場合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※					
	分類	内容	項目	番号	高 層 住 宅	中 小 学 校	劇 場	染 色 工 場		
単体規定 （建築法）	3 工業建築	建築設計規範	実験動物施設建築技術規範	GB50447-2008						
			中小学校建築設計規範	GBJ99-1986		○				
			自動車専用建築設計規範	JGJ100-1998						
			民用建築の修繕工事の調査と設計規範	JGJ117-1998	○	○	○			
			老人ホーム設計規範	JGJ122-1999						
			葬儀場建築設計規範	JGJ124-1999						
			町（郷）村文化センター建築設計規範	JGJ156-2008						
			資料保管建築設計規範	JGJ25-2000						
			体育館建築設計規範	JGJ31-2003						
			書庫建築設計規範	JGJ36-2005						
			図書館建築設計規範	JGJ38-1999						
			託児所・幼児園建築設計規範	JGJ39-2002						
			遊藝所建築設計規範	JGJ40-1987						
			文化会館建築設計規範	JGJ41-1987						
			商店建築設計規範	JGJ48-1988						
			総合病院建築設計規範	JGJ49-1988						
			都市道路と建築物のリアフリー設計の規範	JGJ50-2001	○	○	○			
			劇場建築設計規範	JGJ57-2000				○		
			映画館建築設計規範	JGJ58-2008						
			バスターミナル建築設計規範	JGJ60-2004						
			旅館建築設計規範	JGJ62-1990						
			飲食店建築設計規範	JGJ64-1990						
			博物館建築設計規範	JGJ66-1991						
			オフィス建築設計規範	JGJ67-2006						
			特別支援学校建築設計規範	JGJ76-2003						
			ポータルターミナル建築設計規範	JGJ86-1992						
			3 工業建築	建築設計規範	ポンプステーションの設計規範	GB/T50265-1997				
					原子力発電所保安施設設計規範	GB/T50294-1999				
					輸送設計規範					
					圧縮空気ステーション設計規範	GB50029-2005				

表の凡例：GB：強制国家基準、GB/T：推奨国家基準、GBJ：工事建設国家基準、CJJ：城建業界基準、JGJ：建築業界工事建設基準、JGJ/T：建築業界工事建設推奨基準

日本 法制 度 の 場 合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※				
	分類	内容	項目	番号	高層住宅	中小学校	劇場	染色工場	
単体規定	建築設計規範		酸液吸引ステーション設計規範	GB50030-1991					
			アセチレンステーション設計規範	GB50031-1991					
			ボイラー建築設計規範	GB50041-2008					
			工業建築防食設計規範	GB50046-2008					
			小型火力発電所設計規範	GB50049-1994					
			小型水力発電所設計規範	GB50071-2002					
			冷凍貯蔵庫設計規範	GB50072-2010					
			クリーン工場設計規範	GB50073-2001					
			石油庫設計規範	GB50074-2002					
			民用建築防化工事設計安全規範	GB50089-2007					
			自動車燃料補給ステーション設計及び施工規範 (2006年版)	GB50156-2002					
			花火爆竹工場設計安全規範	GB50161-2009					
			水菓スタンド設計規範	GB50177-2005					
			工業企業の高平面配管設計規範	GB50187-1993					
			衛生採ガススタンド設計規範	GB50195-1994					
			セメント工場設計規範	GB50295-2008					
			煤の搬送と解体作業場の設計規範	GB50317-2009					
			食料平置倉庫設計規範	GB50320-2001					
			食料貯蔵縦横タンクの設計規範	GB50322-2001					
			機織工場設計規範	GB50408-2007					
			染色工場設計規範	GB50426-2007					
			紙カラス工場設計規範	GB50435-2007					
			医薬工業クリーン工場設計規範	GB50457-2008					
			石油化学工場の倉庫及び置き場の設計規範	GB50475-2008					
			4 建築防火	建築設計防火規範	GB50016-2014	○	○	○	○
				高層民用建築設計防火規範 (2005年版)					
				(2015年5月1日から「建築設計防火規範」GB50016-2014に統合改正される)	GB50045-1995				
				自動車庫、修理工場、駐車場設計防火規範	GB50067-1997				○

日本 法制 度 の 場 合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※				
	分類	内容	項目	番号	高層住宅	中小学校	劇場	染色工場	
単体規定	建築設計規範		スプリンクラー消火設備の設計規範 (2005年版)	GB50084-2001	○	○	○	○	
			人防地下室工事設計防火規範	GB50098-2009				○	
			火災自動警報設備の設計規範	GB50116-2008	○	○	○	○	
			建築消火器配置設計規範	GB50140-2005	○	○	○	○	
			低気圧気流火災設備設計規範 (2000年版)	GB50151-1992	○	○	○	○	
			石油化学企業設計防火規範	GB50160-2008					
			ハロン (Halon) 1301 消火器の設計規範	GB50163-1992					
			石油天然ガス工事設計防火規範	GB50183-2004					
			二酸化炭素消火器の設計規範 (1999年版)	GB50193-1993					
			高気圧・中気圧消火設備の設計規範	GB50196-2002	○	○	○	○	
			建築内装設計防火規範 (2001年版)	GB50222-1995	○	○	○	○	
			火力発電所と変電所設計防火規範	GB50229-2006					
			飛行機格納庫設計防火規範	GB50284-2008					
			固定消火設備の設計規範	GB50338-2003	○	○	○	○	
			粉末消火設備の設計規範	GB50347-2004	○	○	○	○	
			ガス系消火設備の設計規範	GB50370-2005	○	○	○	○	
			鉄鋼冶金企業設計防火規範	GB50414-2007					
			ハロン (Halon) 1211 消火器の設計規範	GBJ110-1987					
			村町 (中国語: 鎮) 建築設計防火規範	GBJ39-1990	○	○	○	○	
			5 建築設備	インテリジェントビル設計基準 (給排水・電気・落雷防止・暖房通風・インテリジェント)	GB/T50314-2006	○	○	○	○
				建築給排水設計規範	GB50015-2003	○	○	○	○
				暖房換気空調設備の設計規範	GB50019-2003	○	○	○	○
				建築物落雷防止設計規範	GB50057-2010	○	○	○	○
				総合配線システム工事設計規範	GB50311-2007	○	○	○	○
				建築中水設計規範	GB50336-2002	○	○	○	○

表の凡例：

GB：強制国家基準、GB/T：推奨国家基準、GBJ：工事建設国家基準、CJJ：城建業界基準、JGJ：建築業界工事建設基準、JGJ/T：建築業界工事建設推奨基準

日本 法制 度 の 場 合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※				
	分類	内容	項目	番号	高層住宅	中小学校	劇場	染色工場	
単体規定	建築設計規範		建築物電子情報システム落雷防止技術規範	GB50343-2004	○	○	○	○	
			建築と地区雨水利用工技術規範	GB50400-2006	○	○	○	○	
			民用建築電気設備設計規範	JGJ 16-2008	○	○	○	○	
			6 建築環境 (断熱・省電・採光と照明)	建築採光設計基準	GB/T50033-2001	○	○	○	○
			建築省電評価基準	GB/T50121-2005	○	○	○	○	
			住宅建築室内運動限界値及び測定方法基準	GB/T50355-2005	○				
			劇場・映画館と多目的ホール建築の省電設計規範	GB/T50356-2005			○		
			石油化学設計エネルギー負荷計算基準	GB/T50441-2007					
			建築照明設計基準	GB50034-2004	○	○	○	○	
			民用建築所熱工事設計規範	GB50176-1993	○	○	○		
			建築の気密区分基準	GB50178-1993	○	○	○	○	
			民用建築工事室内環境汚染制御規範 (2005年版)	GB50325-2010	○	○	○		
			ホール高質システム設計規範	GB50371-2006			○		
			民用建築省電規範	GBJ118-1988	○	○	○		
			工業企業省電規範	GBJ122-1988				○	
			ホール気密性能測定規範	GBJ76-1984			○		
			工業企業省電設計規範	GB387-1985				○	
			建築照明用語基準	JGJ/T119-2008	○	○	○	○	
			体育館省電設計及び測定規範	JGJ/T131-2000					
			建築開口部ガラスカーテンウォールの断熱工事の計算規程	JGJ/T151-2008	○	○	○	○	
			民用建築のエネルギー負荷データの採集基準	JGJ/T154-2007	○	○	○		
			体育館照明設計及び検査基準	JGJ153-2007					
			7 建築の省エネルギー	グリーン建築評価基準	GB/T50378-2006	○	○	○	○
				公共建築省エネルギー設計基準	GB50189-2005	○	○	○	
				民用建築太陽熱給湯システム応用技術規範	GB50364-2006	○	○	○	

表の凡例：

GB：強制国家基準、GB/T：推奨国家基準、GBJ：工事建設国家基準、CJJ：城建業界基準、JGJ：建築業界工事建設基準、JGJ/T：建築業界工事建設推奨基準

日本 法制 度 の 場 合	規定と規範				建物種別例とその該当規範例※			
	分類	内容	項目	番号	高層住宅	中小学校	劇場	染色工場
単体規定	建築設計規範		ゴム工場の省エネルギー設計規範	GB50376-2006				
			セメント工場の省エネルギー設計規範	GB50443-2007				
			太陽熱給湯と給湯工事の技術規範	GB50495-2009	○	○	○	○
			既存校舎設備住宅建築の省エネルギーリフォーム技術規程	JGJ129-2000	○			
			既設設備住宅建築省エネルギー検査基準	JGJ132-2009	○			
			夏暑く冬寒い地域の住宅建築の省エネ設計基準	JGJ134-2010	○			
			公共建築省エネルギーリフォーム技術規範	JGJ176-2009		○	○	
			極寒冷地と寒冷地居住建築の省エネルギー設計基準	JGJ26-2010	○			
			夏暑く冬暖かい地域の住宅建築省エネルギー設計基準	JGJ75-2003	○			

注1：

この「地面」は中国語の原文をそのまま使っている。中国では、地上建築 (地下室なし) の1階のフロアを指し、土間のような作りである。

2-5 主要規範の目次

建築製図基準

GB/T 50104-2010

目次

- 1 総則
- 2 一般規定
 - 2.1 図形・線
 - 2.2 比例
- 3 凡例
- 4 製図通則

民用建築設計通則

GB 50352-2005

目次

- 1 総則
- 2 用語
- 3 基本規定
 - 3.1 民用建築の分類
 - 3.2 設計の使用年限
 - 3.3 建築気候区分の建築に対する基本方針
 - 3.4 建築と環境の関係
 - 3.5 建築のバリアフリー
 - 3.6 駐車スペース
 - 3.7 不特定多数建築
- 4 都市計画が建築に課す制限
 - 4.1 敷地
 - 4.2 建築の突出した部分(境界線、高度制限)
 - 4.3 建築高度の制御
 - 4.4 建築密度と容積率と緑地率
- 5 配置計画
 - 5.1 建築配置
 - 5.2 道路
 - 5.3 縦方向
 - 5.4 緑化
 - 5.5 工事配線分布
- 6 建築設計
 - 6.1 平面設計
 - 6.2 階高と天井高
 - 6.3 地下室と半地下室
 - 6.4 設備層・避難階・ピロティ(空中ピロティ)
 - 6.5 トイレ・洗面所・浴室
 - 6.6 屋外階段・スロープ・手すり
 - 6.7 階段
 - 6.8 エレベータ・エスカレータと動く歩道
 - 6.10 扉と窓
 - 6.11 建築カーテンウォール
 - 6.12 床
 - 6.13 屋根と天井
 - 6.14 バイブスペース・煙突・通気管とゴミ輸送管
 - 6.15 建築の外装と内装
- 7 室内環境
 - 7.1 採光
 - 7.2 通風
 - 7.3 保温
 - 7.4 湿度
 - 7.5 騒音
- 8 建築設備
 - 8.1 給排水
 - 8.2 冷暖房と通風
 - 8.3 建築電気

都市道路と建築物のバリアフリー設計規範

JGJ 50-2001

目次

- 1 総則
- 3 都市道路バリアフリー実施範囲
 - 3.1 道路と橋梁
 - 3.2 歩道
- 4 都市道路バリアフリー設計
 - 4.1 縁石スロープ
 - 4.2 視覚障害者誘導用ブロック
 - 4.3 バス停
 - 4.4 歩道橋・地下歩道
 - 4.5 橋梁・トンネル・立体交差
- 5 建築物のバリアフリー実施範囲
 - 5.1 公共建築
 - 5.2 住宅建築
- 6 居住区のバリアフリー実施範囲
 - 6.1 道路
 - 6.2 公共緑地
 - 6.3 公共サービス施設
- 7 建築のバリアフリー設計
 - 7.1 建築の入り口
 - 7.2 スロープ
 - 7.3 通路・廊下と床
 - 7.4 扉
 - 7.5 階段と屋外階段
 - 7.6 手すり
 - 7.7 エレベータと昇降機
 - 7.8 公共トイレ・専用トイレ・公共浴室
 - 7.9 車いすの座席
 - 7.10 バリアフリー客室
 - 7.11 駐車場
 - 7.12 バリアフリー住宅
- 8 建築のバリアフリーサインと視覚障害者誘導用ブロック
 - 8.1 サイン
 - 8.2 視覚障害者誘導用ブロック
 - 付録A 補助器分類と規格
 - 付録B 車いす移動面積パラメーター
 - 付録C 車いす利用者上半身の操作範囲
 - 付録D 車いす利用者使用施設の寸法パラメーター
 - 付録E バリアフリー住宅平面

建築設計防火規範

GB 50016-2006

目次

- 1 総則
- 2 用語
- 3 工場(倉庫)
 - 3.1 火災危険性分類
 - 3.2 工場(倉庫)の耐火等級と部材の耐火時間
 - 3.3 工場(倉庫)の耐火等級、階数、面積と平面配置
 - 3.4 工場の防火間隔
 - 3.5 倉庫の防火間隔
 - 3.6 工場(倉庫)の爆発防止
 - 3.7 工場の安全避難
 - 3.8 倉庫の安全避難
- 4 甲、乙、丙類の液体と気体貯蔵タンク(区)と可燃材質置場
 - 4.1 一般規定
 - 4.2 甲乙丙類液体貯蔵タンク(区)の防火
- 5 民用建築
 - 5.1 民用建築の耐火等級、階数と建築面積
 - 5.2 民用建築の防火間隔
 - 5.3 民用建築の安全避難
 - 5.4 その他
 - 5.5 木造民用建築
- 6 消防車道
- 7 建築構造
 - 7.1 防火壁
 - 7.2 建築部材と施設のパイブスペース
 - 7.3 屋根、屋根裏、建築隙間

建築給排水設計規範

GB 50015-2003

目次

- 1 総則
- 3 給水
 - 3.1 用水量と水圧
 - 3.2 水質と水質汚染の防止
 - 3.3 システムの選択
 - 3.4 配管材、部品と水量計
 - 3.5 配管計画と工事
 - 3.6 流量の設計と水力の計算
 - 3.7 給水タンク、給水槽、貯水池
 - 3.8 増圧設備、ポンプ室
 - 3.9 プールと遊泳プール
 - 3.10 冷却塔及び循環冷却水
 - 3.11 水景
- 4 排水
 - 4.1 システムの選択
 - 4.2 衛生器具及び排水トラップ
 - 4.3 配管計画と工事
 - 4.4 排水管の水力計算
 - 4.5 配管材、部品と点検堅穴口
 - 4.6 通気管
 - 4.7 汚水ポンプと汚水槽
 - 4.8 小型浄化槽
 - 4.9 雨水
- 5 給湯及び上水の供給
 - 5.1 給湯用量の定額、水温と水質
 - 5.2 給湯供給システムの選択
 - 5.3 給湯エネルギー消費量、給湯量と給湯設備の熱負荷量の計算
 - 5.4 水の加熱と貯蔵
 - 5.5 配管網の計算
 - 5.6 配管材、部品と配管工事
 - 5.7 上水の供給

建築照明設計基準

GB 50034-2013

目次

- 1 総則
- 2 用語
- 3 基本規定
 - 3.1 照明方式と種類
 - 3.2 照明光源の選択
 - 3.3 照明器具及び付属装置の選択
- 4 照明の量と品質
 - 4.1 照度
 - 4.2 照度の均斉度
 - 4.3 グレアの制限
 - 4.4 光源の色
 - 4.5 反射比
- 5 照明基準値
 - 5.1 一般規定
 - 5.2 居住建築
 - 5.3 公共建築
 - 5.4 工業建築
 - 5.5 その他の部屋と場所
- 6 照明の省エネ
 - 6.1 一般規定
 - 6.2 照明の省エネ措置
 - 6.3 照明消費電力の設定値
 - 6.4 自然光の利用
- 7 照明の配電及び制御
 - 7.1 照明の電圧
 - 7.2 照明の配電システム
 - 7.3 照明の制御
- 付録A 統一グレア値(UGR)
- 付録B グレア値(GR)
- 本基準用語の説明
- 索引
- 追加: 条文説明

- 7.4 階段室、階段と扉
- 7.5 防火戸と防火シャッター
- 7.6 渡り廊下、高架コンベアラインと配管渠
- 8 消防給水と消防施設
 - 8.1 一般規定
 - 8.2 屋外消防用水量、消防給水管と消火栓
 - 8.3 屋内消火栓等の設置場所
 - 8.4 屋内消防用水量及び消防給水管、消火栓と防火水槽
 - 8.5 自動消防設備の設置場所
 - 8.6 防火用水池と消防ポンプ室
- 9 防煙と排煙
 - 9.1 一般規定
 - 9.2 自然排煙
 - 9.3 機械排煙
 - 9.4 機械排煙
- 10 暖房、通風と空調
 - 10.1 一般規定
 - 10.2 暖房
 - 10.3 通風と空調
- 11 電気
 - 11.1 消防電源及び配電
 - 11.2 電力配線及び電気装置
 - 11.3 消防応急照明と消防避難指示サイン
 - 11.4 火災自動報知システム及び消防制御室
- 12 都市交通トンネル
 - 12.1 一般規定
 - 12.2 消防給水と消火設備
 - 12.3 通風と排煙システム
 - 12.4 火災自動報知システム
 - 12.5 電力供給とその他
- 付録A トンネル内荷重構造体の耐火時間試験温度上昇データと相応の判断基準

「建築設計防火規範」図示

目次

- 目録
- 編纂説明
- 1 総則
- 2 用語
- 3 工場(倉庫)
 - 3.1 火災危険性分類
 - 3.2 工場(倉庫)の耐火等級と部材の耐火時間
 - 3.3 工場(倉庫)の耐火等級、階数、面積と平面配置
 - 3.4 工場の防火間隔
 - 3.5 倉庫の防火間隔
 - 3.6 工場(倉庫)の爆発防止
 - 3.7 工場の安全避難
 - 3.8 倉庫の安全避難
- 4 甲、乙、丙類の液体と気体貯蔵タンク(区)と可燃材質置場
 - 4.1 一般規定
 - 4.2 甲乙丙類液体貯蔵タンク(区)の防火
- 5 民用建築
 - 5.1 民用建築の耐火等級、階数と建築面積
 - 5.2 民用建築の防火間隔
 - 5.3 民用建築の安全避難
- 6 消防車道
- 7 建築構造
 - 7.1 防火壁
 - 7.2 建築部材と施設のパイブスペース
 - 7.3 屋根、屋根裏、建築隙間
- 8 消防給水と消防施設
 - 8.1 一般規定
 - 8.2 屋外消防用水量、消防給水管と消火栓
 - 8.3 屋内消火栓等の設置場所
 - 8.4 屋内消防用水量及び消防給水管、消火栓と防火水槽
 - 8.5 自動消防設備の設置場所
 - 8.6 防火用水池と消防ポンプ室
- 9 防煙と排煙
 - 9.1 一般規定
 - 9.2 自然排煙
 - 9.3 機械排煙
 - 9.4 機械排煙
- 技術資料

ご清聴、ありがとうございました。

